

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本特殊陶業株式会社		コード	5334
提出日	2026/5/28	異動（予定）日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外取締役選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	高倉 千春	社外取締役	○														○		有	
2	三村 孝仁	社外取締役	○															○		有
3	真茅 久則	社外取締役	○											△					訂正・変更	有
4	華房 実保	社外取締役	○															○	新任	有
5	永富 史子	社外取締役	○															○		有
6	内山 英世	社外取締役	○											△					訂正・変更	有
7	児玉 康平	社外取締役	○											△					新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		米国Georgetown大学にてMBAを取得後、組織構築・人材開発分野のコンサルタントを経て、国際的な製薬企業をはじめとする幾多のグローバル企業において人的資本経営の推進や組織改革に携わり、人的資本経営やグローバルな組織経営に関する豊富な経験及び高い見識を有しています。当社においては、その経験・見識等に基づき、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。また、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言いただく等、当社のコーポレート・ガバナンス強化のために重要な役割を果たされています。 加えて、証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に抵触せず、当社が定める「独立役員選任基準」（4. 補足説明参照）を満たしていることから、一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断し、独立役員として届け出ています。
2		事業会社において事業責任者や代表取締役会長を歴任する等、長年にわたり執行と監督の両面から経営に携わり、企業経営やコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しています。また、海外市場の開拓やM&Aを通じた事業拡大にも携わるなど、グローバルビジネスや事業開発・M&Aに関する豊富な経験と高い見識を有しています。当社においては、その経験・見識等に基づき、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。また、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言いただく等、当社のコーポレート・ガバナンス強化のために重要な役割を果たされています。 加えて、証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に抵触せず、当社が定める「独立役員選任基準」（4. 補足説明参照）を満たしていることから、一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断し、独立役員として届け出ています。
3	真茅久則氏が2024年6月まで取締役会長を務めていた富士フィルムビジネスインベション株式会社及びその子会社と当社グループの間で主に複合機及びソフトウェアに関する取引関係がありますが、取引金額はいずれも各社の売上高の0.1%未満と極僅少であり、同氏は、当社が定める独立役員選任基準を満たしていることから、独立性は十分に確保されています。	事業会社の経営企画部門において長年にわたり組織改革や新規事業創出・M&Aを通じた事業ポートフォリオ改革に携わるとともに、事業部門や事業子会社の経営責任者としてグローバルな事業運営に携わるなど、企業経営や事業開発・M&A、グローバルビジネスに関する豊富な経験と高い見識を有しています。当社においては、その経験・見識等に基づき、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。また、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言いただく等、当社のコーポレート・ガバナンス強化のために重要な役割を果たされています。 加えて、証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に抵触せず、当社が定める「独立役員選任基準」（4. 補足説明参照）を満たしていることから、一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断し、独立役員として届け出ています。
4		事業会社において長年にわたり研究開発及びそのマネジメントに携わり、新規事業の立ち上げや研究開発戦略の策定、研究開発人材の育成を主導するなど、研究開発領域において実務と経営の両面での豊富な経験及び高い見識を有しています。また、政府機関において女性活躍推進に関する政策立案と社会実装に携わるなど、人的資本経営の核となる多様な人材の活躍推進に関する深い知見を有しています。 加えて、証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に抵触せず、当社が定める「独立役員選任基準」（4. 補足説明参照）を満たしていることから、一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断し、独立役員として届け出ています。
5		長年にわたり弁護士として培われた専門的な知識及び豊富な経験を有しており、その専門的な知見を活かして、監査等委員である社外取締役として経営全般に対する監査及び監督をいただいております。また、経営全般に対して適宜適切な提言をいただいております。また、当社のコーポレート・ガバナンス強化のために重要な役割を果たされています。 加えて、証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に抵触せず、当社が定める「独立役員選任基準」（4. 補足説明参照）を満たしていることから、一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断し、独立役員として届け出ています。

